

国立大学法人東京海洋大学における教育研究設備等整備に関する基本的考え方（概要） （戦略的設備整備・運用計画）

- 国は昨今の財政事情等も踏まえ、各研究機関の設備の共用化を推進。本学においても、設備の措置財源に関する方針等を示した「設備マスタープラン」を平成19年に策定（最終改訂：平成28年）
- 現マスタープランの「共用する設備は学内予算又は概算要求により措置」、「個別の研究室等でのみ利用する設備は外部資金により措置」という方針は国の方針に沿っているものの、共用を図る仕組みの更なる強化が求められていること、本学の設備整備の現状を踏まえ、再整理を実施。

国が求める設備整備の方向性（設備の共用化の推進等）

- 汎用性があり、一定規模以上の研究設備・機器については原則共用とする
- 大学等が研究設備・機器の組織内外への共用方針を策定・公表する（第6期科学技術・イノベーション基本計画）
- 各機関において、多様な財源の活用を含めた研究設備・機器に係る新しい整備計画の策定（戦略的設備整備・運用計画）や、機関全体として戦略的に導入・更新・共用等を図る仕組みを一層強化する（研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン）

本学の設備整備の現状（投資額の減少、老朽化の加速）

- 年平均投資額は、第2期中計期間（H22～H27）に比べて減少
H22～H27平均：5.6億円→H28～R5平均：3.3億円
- 【5百万円以上の設備243件の状況】
- 老朽化が第2期中計期間末（H27）に比べて進行
 - ・耐用年数（5年）を超える設備の割合：65.6%→77.8%
 - ・導入後10年以上の設備が占める割合：31%→57.2%
- 故障などの理由により約27.5%が未使用
- 設備の共用が進んでいない（約1割）

戦略的設備整備・運用計画のポイント（共用か否かによる措置財源と支援方法の明確化、共用等を推進する仕組みの充実）

本学の設備整備方針の課題と対応の方向性

現状

- これまでの「設備マスタープラン」の基本的な考え方（全学的に利用する設備は学内予算又は概算要求において措置、個別の研究室等でのみ利用する設備は外部資金をそれぞれが獲得し措置）は、概ね国の方針に沿っているものの、具体的な取組が示されていない
- 個別の研究室等でのみ利用する設備への支援方針等が不十分

対応

- 設備整備の財源の考え方を以下のとおり整理（P6）
 - ・学内外で利用可能な設備…共用を前提で学内予算又は概算要求
 - ・個別の研究室等でのみ利用する設備…自己が獲得する外部資金
 - ・維持管理費…共用設備以外は原則自己負担
- 【具体的な支援方策】（P7）
- 学内予算又は概算要求で措置する設備
 - …「教育研究設備整備事業」を実施（R4より実施）
- 個別の研究室等でのみ利用の設備
 - …「研究設備購入等立替制度」を創設

本学の設備の共用等を図る仕組みの課題と対応の方向性

現状

- 国が求める研究設備・機器の共用に関する方針の未整備
- 「オープンファシリティシステム」を導入（R5）するものの制度開始間もないということもあり、登録数が少ない（R5:19件）
また、利用料収入を設備の管理者に還元する仕組みが不十分
- 現行の「設備マスタープラン」で設備の再利用（リユース）を進める方針が示されているものの、制度として未整備

対応

- 「研究設備・機器の共用に関する方針」の策定（P8）
- 「オープンファシリティシステム」に登録した設備の利用料収入を翌年度以降に繰り越せる仕組みを導入（P9）
- 海の研究戦略マネジメント機構が設備の譲り受けを仲介する「教育研究設備有効活用制度」を創設（P9）